

特定事業者排出量削減計画書 **（新規・変更）**

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市南区東九条東山王町12				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	京都市上下水道局 公営企業管理者上下水道局長 西村 京三				
特定事業者の主たる業種	水道事業及び公共下水道事業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	平成20年4月～平成23年3月				
基本方針	環境マネジメントシステムの運用推進により、省エネルギー、省資源及び自然エネルギーの導入を積極的に推進し、京都市上下水道事業全体で0.6パーセント以上の二酸化炭素排出量を削減する。				
推進体制	環境マネジメントシステム名称	ISO14001		KESステップ1	
	適用範囲	別紙参照		別紙参照	
	取得年月日	別紙参照		別紙参照	
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	20-22	水道事業系	送水ポンプ更新時にエネルギー消費効率の高い機器を導入する。		
	20-22	下水道事業系	汚泥脱水機等の機器をエネルギー消費効率の高いものに交換する。		
	20-22	事務系	部分消灯、冷暖房温度最適化、エコドライブ及び3Rの推進等によりエネルギー排出量を削減する。		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	
	A 事業所等排出区分	64,409.7 t	65,851.9 t	2.2 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	54,047.3 t	51,899.1 t	-4.0 %	
	排出合計	118,457.0 t	117,751.0 t	-0.6 %	
目標設定の考え方	浄水場及び水環境保全センター等の施設において高効率機器を導入するなど温室効果ガス排出量の削減努力を継続する。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
	水道事務	二酸化炭素換算 （職員数）	2.702 t-CO2/人	2.521 t-CO2/人	-6.7 %
	下水道事務	二酸化炭素換算 （職員数）	1.487 t-CO2/人	1.674 t-CO2/人	12.6 %
	水道事業系	二酸化炭素換算 （全浄水場延床面積）	0.547 t-CO2/m ²	0.546 t-CO2/m ²	-0.2 %
	下水道事業系	二酸化炭素換算 （全水環境保全センター延床面積）	0.472 t-CO2/m ²	0.469 t-CO2/m ²	-0.6 %
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	水道事業及び下水道事業については施設数が多いため、各々の温室効果ガス排出量の約9割を占める浄水場及び水環境保全センターの延床面積を指標とする。				
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度（計画）			
		取組量等	（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	0.0 ha	（吸収量）	0.0 t
	市内産の木材の利用	（利用量）	0.0 m ³	（削減量）	0.0 t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	0.0 kwh	（削減量）	0.0 t
		（熱供給量）	0.0 GJ	（削減量）	0.0 t
	グリーン電力の購入	（購入量）	0.0 kwh	（削減量）	0.0 t
削減量等合計				t	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 施設の機器を環境負荷の小さい高効率機器に更新し、効率的な運転を行う。 本庁舎においてゼロエミッション実践活動を実施する。 京都市が呼びかけるライトダウンキャンペーンに参加する。 全庁的に公用車におけるエコドライブを実践する。 				
特記事項					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額、延床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネルギー開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。